

福島第一原子力発電所の労働環境に係わるアンケート結果(第3回)と
今後の改善の方向性について

平成25年5月
東京電力株式会社

はじめに...

福島第一原子力発電所(以下、1F)の安定化・廃炉に向けた作業にご尽力いただき、ありがとうございます。また、この度はお忙しい中、作業環境改善に向けたアンケートにご協力いただきましてありがとうございました。(※)

今回のアンケートでは、皆さまの現在の労働環境に対する受け止めや、更なる改善要望のご意見を数多くいただきました。

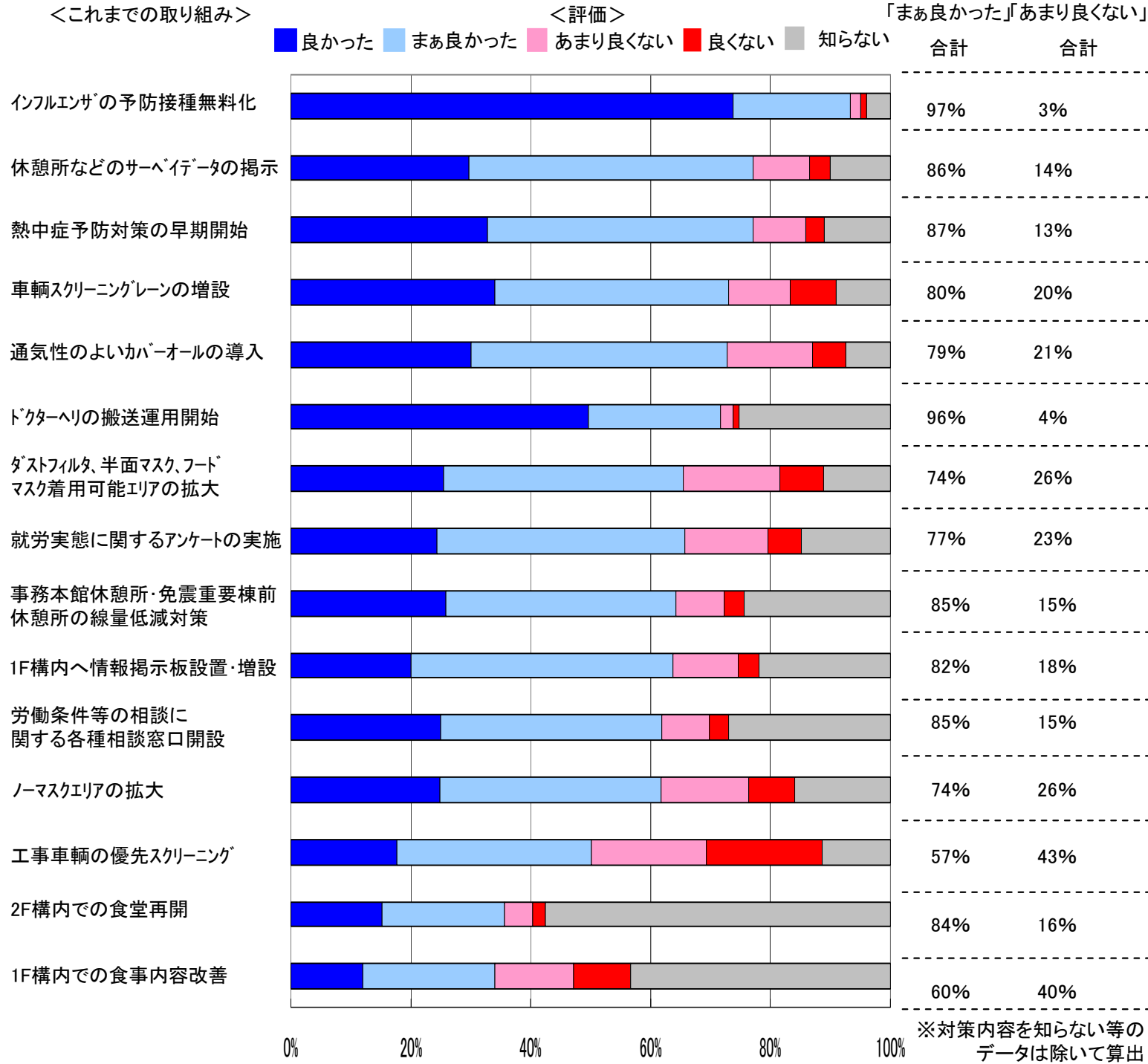
ご意見・ご要望の内容と、今後の改善の方向性・スケジュール等を取りまとめましたので、お知らせいたします。

今後も、安全に安心して働いていただけるよう作業環境の改善に取り組んでまいります。

1. これまでの取り組みの評価について

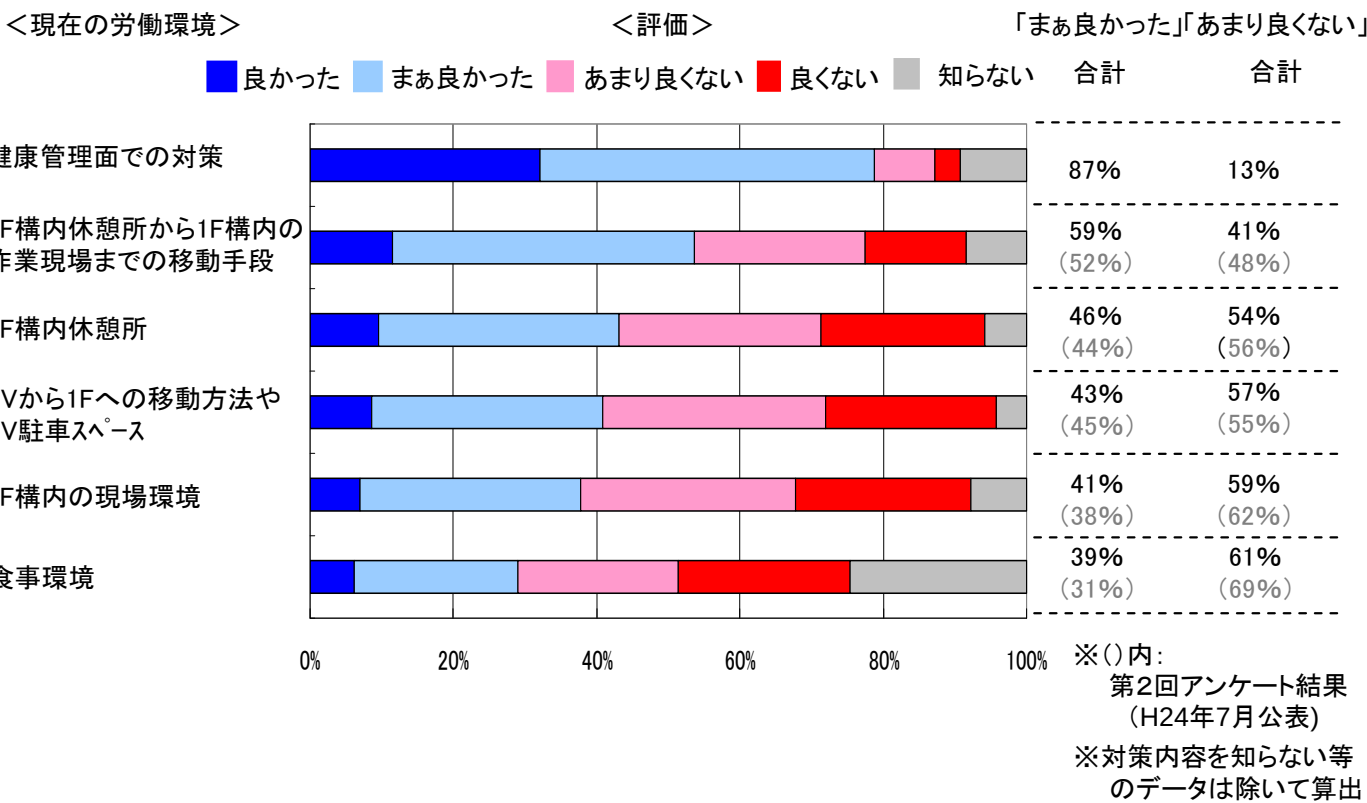
これまでの労働環境改善の取り組みについて、予防接種無料化・サーバイデータの掲示・防護装備の改善・就労実態のアンケート等大多数は「良い」と評価していただきました。

車輜スクリーニングや1F構内での食事等「あまり良くない」「良くない」と評価されている項目について、いただいたご意見を参考に、さらなる改善に努めてまいります。



2. 現在の労働環境の評価について

健康管理面での対策について評価をいただいた一方で、その他の労働環境については、前回同様、改善要望が多い結果となりました。



現場環境や休憩・食事環境等について、多数のご意見・ご要望(別紙参照)をいただきました。

「入退域管理施設」や「大型休憩所」の新設等、一つひとつ改善に向けて取り組んでまいります。

今後も「安心して働きやすい職場」作りに取り組んでまいります。
引き続き、1Fの安定化・廃炉に向けたご協力について、よろしくお願いいたします。

■アンケート実施方法■※
対象：1Fの作業に従事する作業員の方(東電社員を除く)
方法：無記名式
期間：2013年2月6日～3月18日
回答者数：3198人(3951部配布、回収率80.9%)

改善要望事項・改善の方向性・実施時期

項目		改善要求事項・意見	改善の方向性	実施時期
通勤・移動	構外	バスのサイズが小さい(大型バスにして欲しい)	現状ダイヤでは、タイベック着用バスの場合、平日11台、休日8台のうち5～6台(故障や車検時で最低3～4台)を座席の多い車輛にて運行しており、極力混雑する時間帯のシフトに当てています。今回いただいたご意見や、安推連での協力企業の皆さまのご意見を参考にしながら、時間帯による混雑状況に応じてバスの便数・サイズの見直しを行ってまいります。 また、入退域管理施設運用開始後のダイヤでは、当社運行の一般作業服着用バスについて、1F構内巡回バスは座席の少ない車輛、1F構外の通勤バスは座席の多い車輛にする予定です。	継続
		バスが混む時間(特に朝の出勤時)や休日に便数を増やして欲しい		
		東電社員のみ一般作業服用バスのるのは不公平なので改善して欲しい	協力企業の皆さまも、当社が手配している一般作業服着用バス及びタイベック着用バスをご利用いただけますので、是非ご活用いただきたいと思います。 また、協力企業の皆さまが利用しやすいように、一般作業服着用バス及びタイベック着用バスに協力企業の皆さまも利用可能であることを表示いたしました。今後も安推連で周知してまいります。	—
		Jヴィレッジの駐車場が狭い。また、路面状況も悪いので、改善して欲しい	現在Jヴィレッジ全駐車場駐車可能台数は約2000台です。H23年8月当初より約500台増加しており、現状駐車台数の多い時間帯でも駐車場によってはまだまだ余裕が見られる状態です。 路面状況が悪い部分についてはこれまでも整地を実施しておりますが、ある程度の期間が過ぎると走行路が傷んでしまうため、引き続き、必要な箇所から順次改修を実施してまいります。	継続
	構内	免震重要棟の駐車場を広くして欲しい	免震重要棟周辺は駐車場の増設が難しく、満車が常態化しておりご迷惑をおかけし申し訳ありません。 駐車場のスペースを確保するため、長期未使用車輛の移動を皆さまにお願いしております。 東電業務車指定駐車場を免震重要棟より遠方に配置する等、今後も調整を実施していきますので、皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。	継続
		車輛が汚れてしまうので、洗車場を設置して欲しい	構内における洗車の対応について、検討してまいります。	継続
		車検に出せないで車輛メンテナンスを実施できる場所が欲しい	構内から持ち出せない車輛の点検・整備については、現在、「構内専用車のための整備工場」設置に向けて活動(地盤調査、設計)しております。 整備工場設置まではご不便をお掛けいたしますが、自動車整備業者を手配いただき、当社監理員とご相談の上、作業ヤード等で、実施いただくようお願いいたします(屋外で点検整備を実施する場合、分解点検・整備ができないなど点検内容が限定されることをご理解ください)。 なお、自動車整備業者については、現地の東電リースが対応しておりますので、実施の際は、ご相談いただくようお願いいたします。	継続
		構内巡回バスを運用して欲しい	入退域管理施設完成後の構内移動は基本的に構内専用車輛となります。企業厚生棟・登録センター・5/6号S/B・免震重要棟への移動については当社が構内巡回バス(一般作業服バス)を用意いたしますのでご利用下さい。	H25年6月
	共通	車輛スクリーニング時間を短くして欲しい	構内への車輛立入りは安定化作業に支障を来たさないよう、必要最小限にとどめていただくようお願いさせていただいています。車輛数の低減がご指摘に対する最も効果の大きい対策なので、車輛数の低減にご協力いただきますようお願いいたします。 スクリーニングの待ち時間については、工事車輛優先レーンの設定、レーンの増設等を実施し、継続的改善を図っています。至近の取り組みとしては、H24年10月22日以降、レーンの増設及び一つを大型車輛用として優先的に使用し、工事車輛が減った時には乗用車用として使用する運用を開始しました。また、朝のピーク時の人員増強等も行っており、最近の待ち時間(平均)は、大型車(バス、生コン車、ダンプ)で10～20分程度、乗用車で～40分程度となっています。今後も継続的に待ち時間短縮の検討を進めてまいります。 スクリーニング場のレーンの増設等実施しておりますが、1F退出車輛が多い時間帯についてはバス、工事車輛を優先してスクリーニングを実施しております。1Fに入構する際は、バス等を利用していただくよう、ご理解ご協力をお願いいたします。	H25年6月
		一般車輛等は車輛スクリーニングの時間帯に制限があることから待機時間が増えてしまうので、制限を見直して欲しい		
		車輛スクリーニングはタイヤだけでいいのではないか	構内のスクリーニングは、法令に基づく汚染検査になるため全面スクリーニングが必要なのでご理解をお願いいたします。 構外のスクリーニングは、除染電離則に準じて協力企業毎のルールを策定の上、セルフスクリーニングの実施をお願いいたします。	—

改善要望事項・改善の方向性・実施時期

項目		改善要求事項・意見	改善の方向性	実施時期
現場環境	放射線管理	装備適正化エリアを拡大して欲しい (全面マスクなしで作業を実施したい)	全面マスク着用省略エリアの拡大については、空气中放射性物質濃度が全面マスク着用基準を十分に下回っていることに加え、構外の除染作業のマスク基準(除染電離則)も参考にして、より安全性を考慮した運用ルールで、段階的に防護装備を適正化し、作業員の負荷軽減、作業性向上を図っています。 H25年5月30日からは、さらに全面マスク着用省略エリアを拡大いたします(拡大エリア:1～4号機周辺・タンクエリア・瓦礫保管エリアを除くエリア)。今後も引き続き、マスク、不織布カバーオールの防護装備適正化を検討してまいります。	継続
		マスクが臭い・汚れているので、清掃して欲しい または、個人管理にして欲しい	現在は、アルコール除菌した上で配備し、更に臭い取りとして消臭スプレーの配備、アルコールティッシュの配備・提供をさせていただいておりますが、H25年6月30日運用開始予定の入退域管理施設にはマスク洗浄装置を設置し、ウェス等による除染後、水洗いによる洗浄を予定しております。 また、H25年5月30日からは、全面マスク着用省略エリアを拡大し、高粉塵作業以外の作業を行う場合は、全面マスクではなく、常に新品の使い捨て式防塵マスク(N95・DS2)が使用可能になりますので、ご利用願います。	H25年6月
		現場用の靴が汚れている物が多いので新しい物にして欲しい	屋外での使用頻度が多いため、外観の汚れが目立つものもございますが、ウェスによる拭き取り等により、極力汚れを除去したものをお使いいただけるように対応してまいります。	継続
		現場用の靴のサイズが少ないので増やして欲しい	作業者数の増加により、一時的に作業靴の不足が発生しておりましたが、H25年3月以降、約400足の補充を行い、不足状態の解消に努めております。サイズ別の使用状況、在庫状況を随時確認し、使用頻度の多いサイズを中心に不足のないように配備してまいります。	
		穴が空いているものがあるので新しい物にして欲しい	作業靴の不良については、日々の目視確認を徹底いたします。また、靴底滑り止めの摩耗状況についても、H25年5月16日より目視確認を開始いたしました。 なお、借用時に穴あき等の不良品があった場合は、作業靴ラックに戻さず、装備配備エリアの管理員にお伝え願います。	
		下着等装備品の洗濯をきちんと実施して欲しい	H24年8月より、下着、帽子の洗濯処理を開始し、破損、汚れ等の目視確認や汚染確認を行っておりますが、極力汚れや破損のないものをお使いいただけるように対応してまいります。	継続
	屋内外現場のエリア毎に、線量表示(電光掲示板など)を実施して欲しい	タービン建屋大物搬入口等、10箇所程度を選定して、定期的に線量率を測定したデータを掲示するか、線量表示器を設置する等の運用を検討中です(H25年6月運用開始目途)。 また、「線量表示器」は、免震重要棟1階の計測器貸出所では貸出も行っていますので、ご活用いただきたいと思います。 構内全体の線量マップについては、企業の方も閲覧できるイントラネットに毎月の測定データを掲載しているほか、免震重要棟に掲示しております。 H24年12月から一般向けのインターネット(URL: http://www.tepco.co.jp/nu/fukushima-np/f1/index3-j.html)にも掲載開始しましたのでご参照願います。	 線量マップ	H25年6月
	作業安全	構内の道路が悪いので整備して欲しい	構内道路につきましては、通行に支障があり補修が必要と判断された部分について、逐次、補修工事を実施しております。 通行に支障のある場所等がございましたら、毎週開催されている安全推進連絡会の場で受け付けておりますのでご連絡願います。	継続
		仮設配管が多く、足場が悪いので改善して欲しい	発電所の構内では、現在でも多くの仮設配管等が布設されています。これらの仮設配管の多くは、震災以降、原子炉や燃料プールの注水冷却、電源復旧等の緊急事態対応等の必要性から布設されているもので、早々の撤去等の実施は難しい状況にあります。 主に多くの人が常駐する場所等については、現場の整理・整頓の徹底に、継続して努めてまいります。今後も皆さまからのニーズ等を踏まえ、その必要性、公共性等を考慮して改善してまいります。	継続
		照明が少なく、現場が暗いので、改善して欲しい	1Fでは、震災により多くの照明設備が損傷してしまいましたので、主に多くの人が常駐する場所や、バス運行上の道路等の照明設備の復旧を実施しております。今後も皆さまからのニーズ等を踏まえ、その必要性、公共性等を考慮して改善してまいります。	継続
		クールベスト着用のルールを明確にして欲しい	クールベストの着用は、目安として作業場所でWBGTが25℃以上になる可能性がある場合に着用するルールとなっています。(第68回災害復旧安全推進連絡会で周知:H24年7月26日)	—
		緊急時の構内一斉放送が聞こえない	構内への一斉放送設備は、スピーカーの増設を含め、復旧を進めております。現場や作業の状況等により、聞き取り難い場合があることから、繰り返しの放送や携帯電話等での連絡、スピーカー付きパトロール車による放送を実施しており、今後も更なる改善に向け、運用面も含めた整備、点検を継続して実施してまいります。	継続
		ページングは構内全域で聞こえるのか	ページング装置は、震災で損傷したため利用ができませんでしたが、現在ではその後の復旧により、屋外等を除いて利用が可能となっております(構内イントラにて周知:H25年4月)。なお、屋外等については、他の通信手段(PHS、携帯電話等)を併用し対応して頂いていますが、それぞれの現場の状況や必要性等を踏まえ、引き続き検討を進めてまいります。 ■ページング利用可能エリア(H25年4月現在)■ 免震棟(当直執務室のみ)、1/2号建屋内(T/Bエリアのみ)、計装予備品倉庫、開閉所補助建屋、予備変建屋、通信局舎、蒸発濃縮M/C室、水処理中操、事務本館別館(4階のみ)、共用プール建屋、3/4号建屋内(T/Bエリアと中操のみ)、プロセス建屋、サイトバンカ建屋、工作機械建屋、高温焼却建屋、5/6号機エリア(海側を除く)	継続
	除染・線量低減	1～4号機建屋内外の線量を低減して欲しい	H25年度より、既存技術・装置や研究開発で開発した遠隔除染装置を活用し原子炉建屋内の線量低減作業(ガレキ類撤去、除染、遮へい体の設置等)を開始します。今後も計画的に線量低減を実施してまいります。	継続
	避難	津波発生時の避難の目安として、海拔や避難ルート表示を行って欲しい	津波発生時を含む、避難方法については、退避指示が出された場合の退避方法を定める共に、避難ルートを示した「指定避難場所一覧表」(地図)を各社に配布し、作業員への周知と事務所、休憩所等の主要な箇所への掲示が実施されています。 また、「指定避難場所一覧表」については、海拔を追記し、再配布いたします。	H25年6月

改善要望事項・改善の方向性・実施時期

項目		改善要求事項・意見	改善の方向性	実施時期
休憩・食事環境	設備	休憩所が狭いため広くして欲しい	休憩スペースや食事スペースの確保を目的に、正門付近（入退域管理施設近傍）に「大型休憩所」を設置する計画を進めております。	H26年下期
		食事スペースを確保して欲しい		
		手洗い場を設置して欲しい	現在、計画中の「大型休憩所」にて、水洗トイレの整備に合わせて、洗面スペースを整備する予定です。	H26年下期
		自動販売機、売店、食堂を設置して欲しい	自動販売機や売店の設置については、警戒区域内における営業と、定期的な補給が難しいため、実施を見送っています。当面は現状を継続させていただきますが、今後も可能な限り改善を進めてまいります。	継続
		電子レンジを設置して欲しい	電子レンジについては電源容量を踏まえ設置を行っており、H24年12月にも5台増設しましたが、まだまだ行き渡っておらず、ご不便をおかけしております。電源容量の関係から各社の持ち込みをはご遠慮いただいておりますが、引き続き可能な限り改善を進めてまいります。	継続
		5・6号側にトイレ（大）を増やして欲しい	H25年4月8日から、隣接女子トイレを1箇所利用可能になりましたので、ご利用願います。	—
	その他	残飯などのゴミを処理できるようにして欲しい	各休憩所で発生した生ゴミについては、衛生上の観点から各元請企業単位で集約後、袋を二重にいただき、当社燃料技術部倉庫に運搬していただく運用にしております。その後当社でまとめて処理いたします。	—
		休憩所・トイレが汚いので清掃をして欲しい	休憩所の清掃は、毎日実施しております。なお、共用スペース・廊下・トイレについては実施しておりますが、各企業の方が占有しているエリアについては、使用者の方に実施していただきますようお願いいたします。	—
		1F構内で飲食することに対して内部被ばくの不安がある	休憩所をご利用されている作業員の皆さまに少しでも安心していただけるように、構内休憩所の表面汚染や空气中放射性物質濃度の測定結果（毎日）を各休憩所に掲示する運用を実施しております。構内休憩所の表面汚染や空气中放射性物質濃度の測定結果は、いずれの休憩所においても検出されておりませんので、安心してご利用いただける室内環境を維持しております。	—
健康管理	診療所	場所が遠くて利用しづらい	1F内の医療室の場所に関して、ご不便をおかけしております。発電所内の医療室は、H25年6月30日より運用開始となる1F正門脇に建設中の「入退域管理施設」への移転を予定しております。移転により、みなさまの利便性も向上すると考えておりますが、引き続き、利用しやすい運営に向けて関係各所と連携してまいります。	継続
		元請企業に注意されたり、後に不適合などになる可能性があるのでは、診療所を利用しづらい	ケガをしたり体調不良の際は、無理をすると悪化する可能性がありますので、早めに医療室をご利用願います。基本的に、診療所の利用について軽微なものまで元請各社に問い合わせるようなことはありませんので、安心してご利用下さい。ご利用については、当社からも元請各社へ協力をお願いしてまいります。お困りの際は相談窓口を設置しておりますので、是非ご活用いただきたいと思います。ご相談内容を含め、ご相談者のプライバシー保護・秘密は厳守いたしますので、安心してご相談ください。 ●健康管理（上記の他に、がん検診の内容や項目に関するお問い合わせ、健康診断の受診に関するご要望 等）に関するご相談 担当：東京電力㈱ 原子力・立地業務部 （受付時間：平日8:40～12:00、13:00～17:20）	継続

改善要望事項・改善の方向性・実施時期

項目		改善要求事項・意見	改善の方向性	実施時期
就労環境	賃金・手当関連	手当を支給(増額)して欲しい	賃金や手当の額や支払いにつきましては、作業員の皆さまと雇用主さまとの契約に基づくものでありますが、当社といたしましても、適切な労働契約と、適正な賃金の支払いが行われるよう、元請会社さまを通じて、引き続きお願いをしてまいります。 また、当社としても元請会社さまの対策がしっかりと行われているか定期的に調査を実施してまいります。 また、検診費用の個人負担や違法派遣・偽装請負について、雇用主さま及び作業員の皆さま向けのパンフレット作成や講習会の開催等、適切な労働契約等の周知をさせていただきます。 今後も同様の事例があり、ご自身では解決が難しい場合、労働条件全般に関する相談窓口を設置しておりますので、是非ご活用いただきたいと思います。 ご相談内容を含め、ご相談者のプライバシー保護・秘密は厳守いたしますので、安心してご相談ください。 ○労働条件等に関するご相談 ■当社に相談したい場合 担当：東京電力㈱資材部 (受付時間：8:00～18:00 土日、祝日を含む) ■当社以外の第三者にご相談したい場合 福島第一原子力社外相談窓口 担 当：鈴木 正 勇 弁護士(濱田法律事務所) (受付時間：平日 9:30～12:00、13:00～17:30) ※相談者の許可がない限り、氏名及び連絡先等の相談者が特定される事項は、当社に対して告知しないことになっていますので、安心してご相談ください。 ■行政にご相談したい場合 福島労働局総合労働相談コーナー 電話：024－536－4600 (受付時間：平日 9:00～16:00)	継続
		賃金下がったので増額して欲しい		
		東電あるいは元請が払っている手当を教えて欲しい		
		東電あるいは元請から手当を直接支給して欲しい		
		会社間での手当・待遇の違いを是正して欲しい		
	仕事・雇用の安定性	震災前に比べ仕事が減っているし安定していないので改善して欲しい	作業員の皆さまの雇用が安定し、今後も安心して業務に従事していただける環境を整えていくことは、当社としても非常に重要な課題と認識しております。 線量によって契約期間中に解雇されることのないよう、今後も、元請会社さまを通じて仕事の変更・配置の変更をお願いしてまいります。	継続
		競争入札により仕事の安定性がなくなり、地元雇用にも影響が出ているので改善して欲しい		
		線量が増えてきたので、継続して仕事があるのか不安がある		
	労働時間	通勤時間に加え、作業時間の長期化や拘束時間が長く改善して欲しい	いただいたご意見を踏まえ、元請各社さまと協力して労働条件の改善に努めてまいります。	継続
		職場の人員不足のため、休みがとりづらい		
線量管理	APD不正使用について	元請・所属会社の対応に不満があるので是正指導して欲しい	上記の通り、労働条件全般に関する相談窓口を設置しておりますので、是非ご活用いただきたいと思います。 ご相談内容を含め、ご相談者のプライバシー保護・秘密は厳守いたしますので、安心してご相談ください。	継続
		H24年7月以降にAPDの不適切な使用をした・目撃した	APDの不適切な利用を防止するため、胸の部分が透明のカバーオールについて、全作業員の方に着用いただく運用をH25年2月25日から開始いたしました。APD不正使用に対する再発防止対策(APD所持確認、ガラスバッチ等との線量データの比較など)を今後も継続し、APD不正使用の防止に努めてまいります。 不正使用が認められた場合には、相談窓口までご連絡をお願いいたします。	継続
		工期が短い	作業員の皆さまにとって過度な負担とならないように考慮しながら工程を組んでまいります。	継続
		au以外の携帯電話の電波が悪い	1F構内においては一部携帯電話が繋がりがづらい状況であることは認識しております。 回線復旧について、通信事業者にお問い合わせしておりますが、現在、警戒区域内で通信事業者が保守作業を見送っていることから、一部の基地局が機能していないと推測されます。回線復旧には通信事業者側の対応が必要なので、警戒区域が解除されるまで、当面は現在の状況が継続するものと考えています。 なお、作業に必要な連絡手段としてPHSを貸与しておりますので、必要な場合は毎週開催されている安推連の場で受け付けておりますのでご連絡願います。	継続
	モラル	作業員のモラルが低下しているので是正指導して欲しい	いただいたご意見を踏まえて元請企業各社と協力して改善に努めてまいります。	継続
		東電社員の態度が悪い	一部社員の行動・態度により不愉快な思いをされた方々には、深くお詫びいたします。 協力企業の皆さまと良好な関係を築いていけるよう、いただいたご意見を発電所の倫理担当者から発電所員へ周知し改善を促します。	継続